

平成27年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

平成27年4月23日瑞穂町教育委員会第4回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君
社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 山縣 弘典 君
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第30号 瑞穂町社会教育委員の委嘱について

日程第4 報告事項1 平成26年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

開会 午前9時00分

森田委員長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成27年瑞穂町教育委員会第4回定例会を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番、関谷委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようです、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、議案第30号、瑞穂町社会教育委員の委嘱について、提案者より提案理由の説明を願います。

鳥海教育長 議案第30号、瑞穂町社会教育委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。委員の委嘱については、平成27年3月の定例会において2名が決定していませんでしたが、平成27年5月1日付で次のものを新たに委員として委嘱したいので本案を提出するものです。

氏名、小林源久。住所及び生年月日については、記載のとおりです。

なお、任期につきましては、平成27年5月1日から平成29年4月30日までであります。残り1名につきましては現在選考中であります。慎重ご審議の上、ご承認をいただきますようお願いし、提案理由の説明といた

します。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので、討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第30号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

森田委員長 異議なしと認め、議案第30号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第4、報告事項1、平成26年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 報告事項1、平成26年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、ご報告申し上げます。平成26年度における瑞穂町教育委員会後援名義の使用は、指導課関係4件、社会教育課関係10件、図書館関係2件、合計16件の許可をしましたので報告するものです。

なお、事業名・主催団体・実施時期等につきましては、記載のとおりです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問ありますでしょうか。

戸田委員 26年度これらを後援されたということで、後援された場合どのような形で瑞穂町の方にはどのように、こういったものに参加できますよなど、お知らせの仕方はどうなっていたのか。教えていただければと思います。

教育課長 ご説明いたします。こちらの後援名義ですが、教育委員会のほうで後援することを決定した後ですね、例えば主催側で作るポスターに瑞穂町教育委員会後援という形で載ったり、それと同時に瑞穂町内の公共施設へのポスターの貼り出し、または事業の内容によりましては広報紙への掲載または各学校へのチラシの配布、こういう形で周知の方法をご協力させていただいております。

鳥海教育長 補足で説明させていただきます。後援名義というのは、あくまでもポスターですとか資料等に、瑞穂町教育委

員会後援名義と記載するものでございまして、その他の援助、例えば広報紙への掲載ですとか、町内で事業を行うのであれば例えばスカイホール使用料の減免ですとか、そういうものは個々の対応になります。ですので、後援名義とは、名前を使っていいよというだけの申請です。それと抱き合わせで、詳細は使用申請書の中に書かれてくるわけでありまして、それを全て統一基準で、後援名義で援助しているわけではありません。

森田委員長　ほかに質問もないようですので終結いたします。報告事項1を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成27年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会　午前9時7分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員